

第4回

立川市行財政問題審議会

平成30年11月19日（月）

立川市総合政策部行政経営課

第4回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 平成30年11月19日（月）18時58分～20時40分

◆場所 女性総合センター第2学習室

◆出席者

【委員】

金井利之会長	佐藤主光副会長	朝日ちさと委員
伊藤正人委員	水越寿彦委員	笹浪真智子委員
長島伸匡委員	片野 勸委員	砺波正博委員
岩元喜代子委員		

【市側】

小林健司総合政策部長
諸井哲也財務部長
大塚正也企画政策課長
渡貫泰央行政経営課長
齋藤真志財政課長

【事務局】

野口康浩行政経営課主査
笹原康司行政経営課主査
細田悠介行政経営課主査

◆次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 人口推計等について
 - (2) 後期基本計画の行財政運営の基本方針について
- 3 その他
- 4 閉会

◆資料

- 1 将来人口推計調査結果（概要）
- 2 後期基本計画の行財政運営の基本方針について（案）

◆参考資料

外国人人口及び昼夜間人口の推移
交流人口に関する分析（たちかわ創生総合戦略抜粋）
第3回立川市行財政問題審議会議事録

午後6時58分 開会

○渡貫行政経営課長 皆さん、こんばんは。夜分遅くに、またお集まりいただきまして、ありがとうございます。大分、朝晩もめっきり寒くなってきている中、ありがとうございます。

早速ですが、本日出席のご予定の方がお集まりいただきましたので、時間前ですけれども、始めたいと思います。

会長、進行のほうをよろしく願いいたします。

○金井会長 皆さん、こんばんは。まず、前回怪我をして欠席いたしまして、誠に申し訳ございませんでした。家で転んで骨折しておりまして、本当に前回はご迷惑をおかけしました。

それでは、議事に移りたいと思います。

議事録の確定はもう終わっているんでしたっけ。

○渡貫行政経営課長 終わっております。

○金井会長 そういうことで、それでは早速、議事に入りたいと思います。

議題1は人口推計等についてということなので、事務局より、まずご説明をお願いします。

○渡貫行政経営課長 まず、資料の確認をさせていただきたいと思ってございます。

資料1、将来人口推計調査結果の概要、資料2、後期基本計画の行財政運営の基本方針について（案）、その他に参考資料として、委員よりご要望いただきました外国人及び昼夜間人口の推移に関する資料と交流人口に関する資料、前回の議事録を配付してございます。また、追加資料といたしまして、立川市の財政収支計画試算を配付させていただいてございます。こちらの資料につきましては、まだ内部調整段階の資料でございまして、大変申し訳ございませんが、会議終了後に回収させていただければと思いますので、お願いいたします。

なお、今回のご審議いただく内容といたしましては、前回の続きといたしまして、後期基本計画に向けた行政経営の課題を主に議論をいただきたいと思ってございます。

後期基本計画は、前回もご説明したとおり、平成32年度から37年度の期間で始まります。この審議会では、その後期基本計画の行財政運営の基本方針の考え方を主に議論いただきたいと思ってございます。

添付で、資料2のイメージをつけさせていただいてございますが、資料2の4ページ、一番後ろ側、基本構想と前期基本計画の関係として、三角形の図がございまして、上が将来像から5つの都市像、政策がございまして、それに基づいて、37の施策がございまして、この37の施策を動かしていくうえでの基本方針、これが丸で囲ってございまして、行財政運営の基本方針という位置付けでございまして。

前期の方針といたしましては、下にありますように、1から8つ、1番目に市民との協働によるまちづくりの推進、2番目に行政評価の効果的な活用、3番目に組織の効率化、4番目に適正な定員管理、5番目に質の高い行政経営を実現する人材育成、6番目に公共施設等の効果的な維持管理、7番目に財政規律を重視した財政運営、8番目に前期基本計画の進捗管理というような方針を掲げてございますが、主にこのような方針やまたは違った方針について、この審議会では考え方をいただけたらと思ってございます。

前回、過去の人口推移、また財政状況、特に直近5年をご説明させていただきました。過去の人口推移におきましては、平成27年度将来人口推計では27年度から減少に向かうというようなところは、現状も総人口は微増している。ただし、生産年齢人口の減少は、ほぼ横ばいというような事であったり、財政状況につきましては、市税収入は課税客体の増で増加傾向にある、というような事であったり、また公共施設の更新費用の推計、あと行財政運営の基本方針の進捗について、資料をもとにご議論いただいたところでございます。

今回は資料1と追加の資料をお出しいたしました。前回は過去の状況についてのご議論で

ざいますが、今回は未来、今後5年間、10年間に向かった資料をお出ししてございますので、その予測をもとにご議論をいただきたいと思ってございます。

説明は以上になります。

それでは、引き続き、担当のほうから、まず将来人口推計調査結果の概要をご説明を申し上げます。

○大塚企画政策課長 それでは、将来人口推計調査結果の概要について、ご説明をさせていただきます。資料1をお手元にお開きください。

こちら1ページ目、調査の概要と調査の目的等を記載してございます。こちらは後期の基本計画を策定するに当たりまして、その基礎資料とすることを目的に、今年度行ってまいりまして、この10月にまとめたものでございます。後期の基本計画、こちらを作るときの参考資料とするとともに、それと連動いたします各種の個別計画についても、今回のこの将来人口推計を基礎資料として、合わせながら作り込んでまいります。

それでは、2ページをお開きいただければと思います。2ページ目、こちらが総人口の将来見通しでございます。現在、2018年から42年後の2060年までの推計を行ったものでございます。こちらにつきましては2025年、平成でいいますと平成37年に18万4,839人という総人口で、ピークを迎えるという予測となっております。その後、減少が始まりまして、42年間で2万2,862人、約13%の減少、総人口といたしましては15万9,796人に減少するという見通しでございます。

この総人口を細かく、年齢3階層別の人口として見通したものが、3ページに記載しているグラフと数字になります。こちらにおきましては、まず、ゼロから14歳の年少人口、こちらでございますが、42年間で6,352人、約28%減少してまいります。15歳から64歳の生産年齢人口につきましても、42年間で3万1,889人、約27%の減少となります。それから、65歳以上の高齢者人口でございます。こちらが42年間で1万5,380人、約35%の増加となります。

2018年と2060年の人口構成を比べてみますと、一番下の表でございます。ゼロから14歳は12.3%から10.1%に減少、15歳から64歳につきましては、63.7%から52.8%に、やはりこちらも減少で、65歳以上につきましては、24%から37.1%に増加をしております。

4ページをご覧いただければと思います。こちらは特定年齢の人口の将来見通しを、先ほどと同じように表したものとなります。まず、7歳未満の幼児でございます。こちらは現在の1万442人、こちらからはほぼ横ばいから減少していくという推計になってございます。7歳から12歳の児童でございます。こちらは若干の微増をした後に減少をしております。13歳から15歳、中学生の世代、生徒でございます、こちらはほぼ横ばいから減少をしております。25歳から39歳の若者世代については、2018年からずっと減少をしていくという形になっております。

それから、65歳から74歳で、いわゆる前期高齢者の部分でございます。2028年ごろにかけて一時的に減少した後に増加に転じてまいります。それから後期高齢者、75歳以上の方につきましては、2038年ごろずっと増加を続けてまいりまして、2038年ごろに若者世代とほぼ同数になりまして、その後、増加を続けてまいります。42年間で1万7,304人、約80%の増加となる予測となっております。

こちらが今回行いました将来人口推計の調査結果の概要となっております。よろしく願いいたします。

○渡貫行政経営課長 説明はここで一旦。

○金井会長 今までのところで何かご質問とかがあれば。

どうぞ。

○伊藤委員 これは簡単に言いますと、第4次長期総合計画の間では、人口は落ちないという

こと。

○大塚企画政策課長 総合計画の範囲内では落ちない、総人口としてはまた増加をしていく予想です。

○金井会長 どうぞ。

○砺波委員 この推計調査、これは立川市単独でされているのでしょうか。前回、佐藤副会長のほうから、多摩は大体10年ぐらいは人口が増えて、それから減りますという話があつて、そうすると、こういった調査結果、恐らく立川市がこうならば、多摩の全域がこんな傾向を示すと思うんですけども。この調査はどこか外部機関に委託されていて、こんな結果になっているのでしょうか。それは多摩地域全体の市町村が入っていて、同じような傾向を示している。どういう調査を具体的にされたか教えて欲しいんですけども、

○大塚企画政策課長 こちらは、今回、立川市の後期の計画を作るに当たりまして、立川市が単独で調査会社に委託をかけて行ったものでございます。ですから、推計しているものは立川市内の人口推計というものになっております。

○砺波委員 わかりました。

○金井会長 東京都と東京都内での市区町村で合わせた「東京の自治のあり方研究会」では全体の推計はやっていて、都区市町村間での一応の調査もありますので、それとどれぐらい違うのか。いろいろ推計が行われているのは確かなんですね。

そういう意味では、多摩の市町村と比べることもできなくはないですね。もしそれがあれば、都庁に行けば。

○佐藤副会長 東京都が確か、やっていましたよね。

○金井会長 東京都の都内の市町村全体の合同で調査をやっていたので。もちろん、増田レポートも一応書いてあるんですけども。

○渡貫行政経営課長 その辺の資料はまた次回、提供させていただければと思います。

○金井会長 そうですね。それから、そもそも一応2040年までは推計していますね。

○渡貫行政経営課長 はい。

○金井会長 他にはいかがでしょうか。

○佐藤副会長 それで気がついたんですけども、そんなにそこまで遠くまではできないかもしれないんですけども、立川市内でどうなっているか。例えば幾つか区間があるじゃないですか、北部とか南部とかこのあたりとか。この立川の中でどういう形で人口が変わっていくのかという、他の自治体なんかを見ていると、如実に表れるんですよ。駅周辺に人が集まってくる、そこから離れたところは、もうほとんど過疎化していくという。だから、立川の中では人口が増えていくかもしれないけれども、多分その増え方にかかなりの偏りがあって、子どもの数とかを見ればよくわかるんですけども、大体もう空き学級はこういうところに増えてきますみたいなが出てくると思うので、そのあたりも見られると、もうちょっと計画を具体化していくときに、何かいろいろな試算が出るかなと思うんですけども。

○大塚企画政策課長 今回の調査でも地域別、また、町別の数字も、ある程度データとしては出ているものがありますので、地域によってどの程度減少して、増えるところは余りないんですけども、減少幅はちょっと違っているところがありますので、そういったデータはございます。

○金井会長 じゃあ、それも改めて出していただいて。

他にはいかがですか。

じゃあ、とりあえず、この議題はこれぐらいでよろしいですね。

○渡貫行政経営課長 また全体で、もしありましたら。

○金井会長　そうですね。

○渡貫行政経営課長　続きまして、今度は財政の関係に移らさせていただきます。

○齋藤財政課長　財政課のほうから、本日追加でお配りさせていただいた追加資料のご説明をさせていただきます。冒頭に行政経営課長からもお話しさせていただきましたが、今、試算として、まだ内部でも調整が済んでいない推計という形になりますので、会議後、回収をさせていただければありがたいと思ってございます。

現の行政経営計画の中でも、財政収支の見通しについて一般財政ベースで示させていただいておるところでございますが、今回ご説明させていただくに当たりまして、一旦、一般会計の当初予算額ベースでの内容をお示しさせていただいてございます。27年度から31年度までが、現行の計画期間という形になりますが、27年度から30年度までが、当初予算額を計上しておりますので、当然、収支のほうが均衡して、一番下の、差引額が収支均衡してゼロという形になってございます。

31年度以降が推計になってまいります、31年度の数字の作り方としましては、一旦、現在の30年度の決算の見込み、また31年度の予算編成のほう、今まさに取り組んでいる最中になりますので、そちらの要求状況も含まった形で、積算をさせていただいてございます。32年度以降につきましては、一定の条件に基づいた推計値でお示しさせていただいてございます。

一番下の行が、差引額で、歳入・歳出の乖離という形になりますが、31年度以降については、歳出が歳入を上回る状況というところを、一旦お示しさせていただいておるところでございます。また、歳入の市税等の推計条件ですけれども、国が示す名目経済成長率等を使って、機械的に推計をさせていただいておるところでございます。

市税の部分につきまして、今回、総額の合算でありませんが、内訳の部分を書き加えさせていただいてございます。個人市民税、法人市民税、固定資産税、市の基幹的な税目について、一旦、推計値をお示しさせていただいておるところの中で、今回、人口推計の中でも、人口のピーク時、減少局面というものがここで示されたところがございます。そういったものを仮に反映するとした場合については、先ほど来、2025年がピークとなっておりますので、それ以降については、恐らく個人市民税については一定の減が見込まれるのではないかとこのところを、今後の姿として、一旦仮置きさせていただいておるところでございます。

ただ、その他の、例えば法人市民税であるとか固定資産税については、現下の経済状況等を反映した場合については、一定の伸びについて、まだ見込める局面ではないかというところがございますので、少なくとも今後、後期の計画期間中については、一定の市税の伸びは見込まれるのではないかとこのところをお示しさせていただいてございます。

また、歳出におきましてですが、こちらは、人件費等の義務的な経費につきましては、今後の定年退職者数であるとか、あるいは定期昇給の見込みの率等につきましても、一定の勘案はさせていただいておるところでございます。また、今後、増嵩が懸念される社会保障関係経費でございます、扶助費としてお示しさせていただいておりますが、こちらも一定の伸び、3%前後の伸びについては、今までの決算状況を踏まえ、伸びてくるのではないかとこのところをお示しさせていただいてございます。

また、公債費につきましては、現地点までの借り入れ状況から、今後推計される投資的な事業への借り入れ等を、今の時点で想定される内容を含めまして、一旦のシミュレーション等をさせていただいておるところでございます。

歳出の投資的な経費につきましては、一旦これも仮置きさせていただいておるところですが、保全計画的な内容、あるいは清掃工場、若葉台小学校の建設等につきましても、現時点で見込める内容については、見込ませていただいております。

また、全体でこの内容につきましては、財政課のほうで試算したものになりますが、表の一番下にお示しさせていただいておるとおり、この推計値の中には、例えば幼児教育の無償化の影響額、あるいは、ここでまた策定作業中になっております公共施設再編個別計画の内容、また建設の方向性だけは示されております新しい共同調理場の建設整備費等々については含まれてございませんので、こういった要素を踏まえたと、歳入・歳出の乖離については、より乖離のほうに開いてくる可能性があるのではないかとこのところがお示しできるかと思っております。

また、この乖離を埋める方法につきましては、今後、手だてを考えていかなければならないところでございますが、今この推計上におきましては、例えば歳入におきます都支出金の下収益事業収入、こちらの部分は、いわゆる競輪事業からの収益の繰り入れの部分でございます。前期基本計画につきましては、毎年度1億円を積み立てて、清掃工場の建設基金のために積み立てのほうを行っておりますが、後期基本計画以降については、また実際の繰り入れ、事業収入の繰入額等を再検討する必要があるというところで、今、一旦は仮置きでゼロ円という形になってございます。

また、このフレーム上では、公共施設整備基金等の基金からの繰り入れについては、この時点では想定してございません。歳入の繰入金につきましては、平成31年度以降につきましては、いわゆる利子の積み立て分しか想定してございませんので、今、一旦の仮置きは200万程度の収入という形になってございます。今後これらの収支の乖離のほうを埋めるに当たっては、繰入金の活用であるとか、あるいは今、一旦仮置きさせていただいてございます地方債につきまして、これをより活用していくかどうか、そういった点についても検討が必要だというふうな認識のほうを示してございます。

雑駁ですが、説明につきましては以上でございます。

○金井会長 ありがとうございました。

取り扱い注意ということですが、作っていただいて大変ありがたいと思いますけれども、何か皆さん、ご質問、ご意見等あれば。

どうぞ。

○笹浪委員 歳入のほうのその他の収入になるかなと思うんですけれども、余り金額は無いかなと思うんですけれども、ふるさと納税で流出したのと、逆に入ってきたというのは、大ざっぱな金額でわかるんでしょうか。すごく出ちゃって困るなという区もありましたけれども。

○齋藤財政課長 今、正確な数字のほうはご案内できないんですけれども、立川市については出ていく金額のほうが多くなっているというような状況になってございます。

○諸井財務部長 記憶の範囲内で申しわけないんですけれども、いわゆる出ていくお金が直近で約2億5,000万円ぐらい、入ってくるのが5,600万円ぐらい。ですから、圧倒的に出ていってしまっているというのが現状です。

○金井会長 どうぞ。

○砺波委員 清掃工場を新しくしますけれども、これだとトータルの100億円ぐらいの負担が入っていますけれども。どなたかから、清掃工場は補助金が入っているから、あんまり負担がないと聞いたんですけれども、その見方は、清掃工場に相当する部分の費用というのは、国庫支出金が32年度から34年度に増えていますので、この増えた分が清掃工場の分でいいんですか。

○齋藤財政課長 清掃工場にも一定の補助金が予定されておりますので、今、詳細は申し上げられませんが、国庫支出金の一部に清掃工場に該当する国補助のほうも含まれております。

下の投資的経費としてお示しさせていただいているところが、いわゆる事業費の全体になっておりまして、この財源としましては、今、委員からありました国庫補助金であるとか、ある

いは起債の借入れ等についても予定してございます。

また、このシミュレーション上では明示してございませんが、清掃工場の建設におきましては、清掃工場建設等基金ということで、基金の積み立て等もしてございます。今、現状は10億を超える残高のほうがつくられておるところになりますので、そちらの金額につきましては、今後大きな支出が予定される、これだと32年度になりますか、32、33年度以降の建設費の一部に充当して、収支の乖離を埋めていくというような一つの手段にはなろうかというふうに考えてございます。

○砺波委員 わかりました。

○金井会長 他はいかがですか。

○片野委員 今の清掃工場のことに関してなんですけれども、国から何割ぐらい、都から何割ぐらいの補助を受けられるんですか。大体の概算で結構ですけれども。

○齋藤財政課長 ちょっと今、手持ちで持ってきていないんですけれども、国費が恐らく3割程度だとは思いますが。残りは借入れ等をするような形になってまいるかと思えます。

○金井会長 要するにこれは清掃工場について、歳入は入っていますけれども、歳入のほうには国庫支出金が積まれているということですか。

○齋藤財政課長 積み上がっている形になります。今回、一般会計ベースになっていますので、そこは見込んで、歳入のほうも計上しているような形になります。

○金井会長 ただし、基金取り崩しは入っていない。

○齋藤財政課長 入っていないというところです。

○金井会長 他はいかがですか。

○佐藤副会長 確認ですけれども、繰出金が増えている、時間とともに増えていくのは、これは高齢者、介護とか後期高齢者に対する繰出金、機械的にそうやって増えていくんですか。

○齋藤財政課長 おっしゃるとおりです。

○佐藤副会長 裁量的なものではなくて。

○齋藤財政課長 はい。

○佐藤副会長 素朴な疑問で申し訳ないんですけれども、児童福祉費がそれなりに増えていくんですけれども、子どもの数が減っていく割にはこれが増えている、今後増えていく見込みというのは何かあるんですしたっけ。

○齋藤財政課長 待機児童対策等のほうが。ただ、ここで例えば待機児童対策のほうも、本市についても一定の規模で完了しておるところがありますので、若干、伸び率のほうは、少し鈍らせて推計のほうはしておりますが、一定の伸びはあろうかと考えてございます。

○諸井財務部長 若干補足しますと、いわゆる保育園の待機児というのは、かなり落ち着いてきているんです。今年度の当初で50人を切るくらいの数字になってきたんですけれども。一方、今度は学童保育所、そちらのほうが待機がかなりありまして、そちらのほうも、これから注力していかなければならない、そんな状況でございます。

○佐藤副会長 あと一点だけ。2020年と2021年では物件費には何が入っているのか、これ。ちょっと変なのがあつて。いいです。ありがとうございます。大丈夫です。

○金井会長 よろしいですか。物件費は何ですか。

○佐藤副会長 物件費がだんだん上がっていつているのは、これは委託料ですか。

○齋藤財政課長 賃金であったり、あるいは、業務を委託したりする場合の委託料なども物件費になってまいります。

○金井会長 人件費が化けていることが普通なんです。

○齋藤財政課長 そうですね。例えば指定管理者制度になった場合でも、費目とすると委託料

という形になりますので、物件費は結果、伸びる形になります。

○金井会長 ほかは。

どうぞ。

○岩元委員 今回この試算に反映されていないところに幼児教育の無償化がありますけれども、これはまだ国のほうが具体的な設計を出してきていないから出せないという状況なんですか。

○齋藤財政課長 おっしゃるとおりです。今まさに、ここでいろいろ諸々の報道もあろうかと思うんですけれども、実際の市町村の負担分について、およその割り振りとかは示されているところですが、実際、それがいつから、どういう形でというところが示されてございませんので。ただ、無償化という形になりますと、現に今、保護者が納めていらっしゃる保育料の部分が、今度は保護者が納めない部分が出てくる、そこを例えば国庫補助金であるとか都支出金で全額埋めていただければ、本市の負担は必要ございませんが、そこを市町村の負担でということになりますと、そこに税金を充てなければいけない形になりますので、必要な歳入額というのが増えてまいるような形になります。

○岩元委員 それはいつぐらいに示されるというのは。

○佐藤副会長 今、国が予算を作っているので、国の予算が決まり次第ですね。

○岩元委員 来年度の予算のほうで、もう実施ということですか。

○齋藤財政課長 現に歳出側のところでは、国は10月から無償化のほうを導入というような形で動いていらっしゃるようですので、本来この31年度当初予算に本市としても、財政上の措置というのはさせていただきたいというふうには考えておりますが、いずれにしろ、詳細がまだ示されていない状況になっています。

○諸井財務部長 その点に関しては、非常に困惑しておりまして、我々としては、予算を組むというのが一番大きい仕事なんですけれども、その大きい連動要素の部分が2月以降ぐらいだと聞いているんです。だから、そうすると、私どもも、2月の時点では議案として議会のほうに送らなければなりませんので、じゃ、果たしてどうなるかというのは、正直なところ、今困っている、そんな状況です。

○佐藤副会長 補正を組むということなんですね、そうすると。

○諸井財務部長 そうならざるを得ない可能性が。

○金井会長 自治体は補正予算は常態化していますので。

○佐藤副会長 組むのはいいけれども、財源がありますから。

○金井会長 それから、もう一つは、国が幼児無償化をする場合には、一応、交付税措置されるはずなので、それ自体は補てんされるのですが、問題は、そこで超過負担とかが発生した場合、あるいは算定が間違っている場合には、ちゃんと8月算定とかに対して、言わなきゃいけないんです。けれども、いま議論すべきは中期的な行革に向けたことなので、あんまり単年度のものに引きずられて議論するのは、ちょっと避けたいなと思います。むしろ、幼児教育無償化による今後の負担増があるかどうかです。初年度だけはちゃんと均衡とれたようなことを国は言っているけれども、その後、実は全然割に合わないということがよくあるので、そっちのほうの推計のほうでお願いします。つじつまを合わせて措置するというのは、最初だけのことも有り得るからです。

他はいかがでしょうか。

では、私から。

公共施設再編の計画が今、策定中だというお話を伺っていたんですけれども、だから入っていないということなんですが、そうすると、ここでの推計では、修繕費とかは一切入っていないということなんですか、歳出項目としては。

○齋藤財政課長 一時補修費等については、一定の金額は積ませていただいております。ただ、今、再編個別計画の中では、今後、5年間に170億円程度、あるいは単年度で35億円程度の事業費が必要ではないかというような想定の方をしている中で、今ここでシミュレーションとしてお示しさせていただいた再編個別計画に該当する項目とすると、保全計画としてお示ししているところの数字のところ、例えば35年度以降で、20億円程度しか積めていないところになりますので、そこを例えば再編個別計画のほうで考える35億円程度の事業費が必要だということであれば、ここにプラス15億円程度の事業費のほうは足していかなければならないという形になろうかと思います。

○金井会長 そうすると、かなりこの推計は甘いというか、公共施設関係の計画が入ると、もっと厳しいことになるだろうということですか。

○齋藤財政課長 そうです。

○金井会長 ちなみに、今までも立川市は再編計画を作っていたじゃないですか。それを見直したというのは、収支が合わなくなってきたということなんですか。

○渡貫行政経営課長 今までの保全計画につきましては長寿命化なので、あと十数年すると、建て替えに入ってくる。そうすると、そこについての予算が一気に膨らんでしまいますので、それをさらに建て替えができるものについては、前倒ししながら、さらに平準化をしていこうというような形で再編に取り組みます。再編をしながら建て替えすることによって、あと面積も圧縮することによって、今までの保全計画で想定していたよりも、総コストを20%削減していこうというような形で、再編個別計画では考えているところです。

○金井会長 そうすると、再編計画で見積もった数字を、ここにもし入れ込んだらどうなるんですか。

○齋藤財政課長 今、保全計画については長寿命化がまず先にありきなもので、建て替えよりも当然コストがかからない内容になっているものが、それが今度は再編になると、建て替えも込みでの話になってまいりますので、単年度の事業費については、直近の事業費については当然、上振れしてくるというような形になります。

○金井会長 再編個別計画の方が、保全計画の数字より大きくなるだろうという見込みなんですか。

○齋藤財政課長 今まで保全計画というのは、長寿命化を終えて、その後に建て替えたときにもう一段上がってくるというような形だったのが、再編個別計画では、もうちょっと早い時点から上がってくる、ただ、総コストについては抑制がかかるというような作り方です。

○金井会長 他はよろしいですか。

どうぞ。

○砺波委員 公共施設の再編計画というのは、いろいろ資料がありましたが、今回この総人口の見直しが出てきて、結構減ってくる将来人口の見通しが、ある程度整合が出ていると思いますけれども、それとあわせて、当然反映されて作り直されると思うんですね。つまり小学校だとそんなに、小学校の再編がありましたけれども、再編を進ませるけれども、基本的にそんなに費用がかからないかもしれないというのは、またこれに反映させたいと思いますけれども。そういうのは当然どこかの段階で反映されて、これがいつごろ新しい再編計画で、その辺とかも出るんですよね。これは将来人口が反映して、そうするとあんまり変化はないんですか。

○渡貫行政経営課長 大きな流れとしては、人口推計にありましたように、トレンドとかは変わらないので、そこについては大きな差は出てこないということで、再編計画のほうについての数字は動かさないというふうな形では考えております。

○伊藤委員 公共施設の20%の床面積を減らすとか、そうですね。

○渡貫行政経営課長 そうです。それはあくまで、今ある施設を全部建て替えた場合については費用が足りなくなってくるので、そういったところから床面積を20%減しないと建て替えない、また、ランニングコストも多分これは難しいだろうというふうなことで推計しています。

○佐藤副会長 でも、27年までなので、多分人口の変化とか、そういう長期的な建て替えとか集約は、まだ反映できる段階ではないんですよね。せいぜい向こう10年の話をしているので。ここの試算というのは。

○金井会長 他はよろしいですか。

ということで、大変貴重なデータを出していただきまして、大変、これは行革の計画を立てる上では重要ですので、今後ともよろしくお願いします。

続きまして、ご説明をお願いします。

○渡貫行政経営課長 それでは、議題2のほう、資料の2でございます。最終的には、冒頭に申しましたように、後期基本計画の行財政運営の基本方針について、方向性をいただきたいといったことでございます。

先ほど資料2の4ページでもご説明いたしましたけれども、施策を進めていく上での基本的な方針がここに当たってくるというふうなものでございますが、今回、案で示させていただいたのは、後期基本計画の各施策目標を効果的・効率的に実現していくために、自治体がもつ資源の活用に関する方針、というような形に位置付けてございます。すなわち施策を、まず、子どもの施策とか福祉の施策、または交通に関する施策等があると思いますが、それらを目標値に実現させていくためには、下の5つの資源を活用して、目標の実現に結びつけようという考え方でございます。

自治体が持っている資源といたしまして、人材、職員であつたり、施設、予算、情報、地域、いわゆる経営4資源に地域を加えたものとして、今回は捉えていってはどうではないかといったところで、案を出させていただいてございます。これらの実際の資源を活用して、それぞれの子どもの施策やら、福祉の施策を目標に近づけていくといったことの位置付けではどうであろうかといったものでございます。

そして、2としては、自治体を持つ資源の活用手段といたしまして、それらの施策の実現には、これらの資源を投入していくわけですが、どういうふうに投入していくかといった施策の回し方につきましては、今までもご議論がございました行政経営システム、いわゆる行政評価を活用して、これらの人材、施設、予算等を効果的に施策に活用していくというように位置付けてはどうであろう。また、その他にも、資源の活用に対しては連携というような視点もあるのではないかとということで挙げさせていただきました。そういった手段として2つ挙げさせていただいているところでございます。

これらを現在の方針と比べたところの図が2ページ、3ページというふうになってございます。2ページの左側が前期基本計画と、あと後期基本計画の先ほど申した案の関係性を示させていただいているところでございます。

まず、方針2「行政評価の効果的な活用」、方針8「前期基本計画の進捗管理」、これは今現在、行政評価を活用してございます。そういったところでございますが、行政評価、予算、組織等と連動させる行政評価システムの推進が行財政運営におけるベースとなる考え方であるということから、後期基本計画では全ての方針に通底する考え方として、個別の方針に位置付けしないで、前段に整理したらどうかといったものでございます。考え方は3ページのほうに記載させていただいてございます。

また、2つ目の左の前期の方針3「組織の効率化」、方針4「適正な定員管理」につきましては、「組織・定員」として、1つにまとめてございます。また、方針5「質の高い行政運営を実現する人材育成」は「組織・職員の育成」というような形でまとめてございます。これにつきまして考え方といたしましては、「人材等」の資源活用を図る方針として、器の部分の維持・強化の取り組みである「組織・定員」と、中身の維持・強化である「組織・職員の育成」の2つに分けて整理してございます。それぞれ「組織・定員」は前期の方針3「組織の効率化」及び方針4「適正な定員管理」、「組織・職員の育成」は方針5「質の高い行政経営を実現する人材育成」というような形で組み換えさせていただいているところでございます。

次に、また、左のページの方針6「公共施設等の効果的な維持管理」といったところにつきましては、右の3ページにありますように、「施設等」の資源活用を図る方針として整理してはどうかといったものでございます。後期基本計画の計画期間中は主に公共施設、市有不動産の活用を図ることから、「ファシリティ・マネジメント」として整理してはどうかといったものでございます。

次に、また、2ページの方針7でございます。こちらにつきましては、「財政規律を重視した財政運営」といったところでございます。これにつきましては、「健全な財政運営」として整理していくといった形でとってございます。「予算等」の資源活用を図る方針として、引き続き単年度だけでなく、中長期的での財政運営を行うことを柱としていきたいと思っております。

次に、新たに「情報の活用」というのをつけ加えてございます。「情報等」の活用資源を図る方針といたしまして、これまでは情報の発信だけ、というようなことでございましたけれども、様々な収集、分析を行いつつ、また民間が持つ情報の活用などに取り組むことで、情報等の活用も一つ挙げてはどうかといったものでございます。

最後に、「市民等との協働によるまちづくりの推進」につきましては、「市民等との協働」といったところの方針に整理させていただきます。先ほども説明いたしました、「地域等」の資源の活用を図る方針を、ここでは記載してはどうかといったところでございます。引き続き、市民等との協働や市民力を発揮できる環境づくりに取り組むような内容としていくのはどうかということでございます。

大きく前段としては行政経営、あとは先ほど話した5つの自治体の資源について、方向性をまとめてはどうかというようなことでのご提案でございます。

4ページは、先ほど最初に説明したように、現在の行財政運営の基本方針を掲げている図でございます。

この基本方針案の説明については以上でございます。

○金井会長 ご説明はこれだけですか。わかりました。

○渡貫行政経営課長 はい。前期の基本方針につきましては、前回のときに進捗というようなことで課題整理を一旦させていただきましたので、それを踏まえてのご議論ということをお願いしたいと思います。

○金井会長 今日はこれだけということで。

要は、大まかな方針の形を作ってお示しいただいたということです。

それでは、皆さんからご質問、ご意見があれば。

どうぞ。

○佐藤副会長 方針の何番目かわからないんですけども、「情報の活用」というのは多分、新しいと思うんですけども。具体的に今、まさにビッグデータとか情報解析とかAIの時代に来ているので、収集・分析を含めた、あとは官民連携ですけども、具体的にどうということ

を想定されているんですか。

○渡貫行政経営課長 こちらにおきましては、市が持っている情報というような形にはなっていて、それをまたオープンデータとして活用するというようなことを、第一に想定はしてはいたんですけども。ただ、収集・分析といったところにつきましては、そのところの想定をどこまでしていくかというような、一つ議論になってくるところでございます。

○長島委員 「組織・定員」のところですが、具体的な話として、定年制の延長とか、諸部門の人員削減で浮いた人材の有効活用を図るとか、あるいは、銀行などで行っている預貯金業務のカード化（キャッシュレスカード）のように、市役所で、色々な申請手続きを市民が行った時に、今、市民カードやマイナンバーカードとかありますけれど、そういうものの活用を、もう少し前進させて、役所内業務を一気通貫でできるような効率化を図るということなのか、つまり、人材を、できるだけそういう、いわゆるつまらないと言ったらおかしいですけども、ローな仕事は機械に任せて、もう少しハイテクで創造的な仕事を人間がするというような方法に切りかえていくというような考えが、述べられているのでしょうか。

○渡貫行政経営課長 定年延長のような考え方も、今後、そこについては入れていかなきゃいけないのかなというふうには思っております。効率的な組織の編成においては、今お話しいただいた、そういった行革的なカード決済をやっていくというようなことによって、あと一元的な情報を、今はマイナンバーとかがありますけれども、そういったことを活用することによって、この検討もまだ変わっていくというような意味合いありますので、ここに含めるか、また違うところとするというのも一つの考え方かなと思います。

○長島委員 「情報の活用」という部分と、今の話はラップするところがあるんですけど、もう少し何か、今、ハイテクだとかAIだとかという技術を、もう少し行政の中にうまく取り込んでいかないと、幾ら人がいても足りなくなるという状況が出てくるんじゃないかなと思うんですね。たとえ定年が延長になっても、人口は減っていくし就労人口も減っていくわけですから、行政の仕組みそのものをもう少し改革していかないと、具合が悪いんじゃないかなというふうに思うんですけども。

○渡貫行政経営課長 仕組みの変更というような、改革といったところも組織のところに入れております。

○長島委員 入っているんですか。

○渡貫行政経営課長 そういったことを考え方にに入れていくのは、また別建てにするのかというようなご意見も、我々も今、単純に5つの資源として整理いたしましたけれども、違う考え方も入れてはいいではないかということも、お話しいただけたらなと思います。

○伊藤委員 関連してよろしいですか。何か聞いたような気がするんですけども、3市連携でマイナンバーカードを活用して、コンビニですか、何かそんなシステムを作るとか、作っているんだかわからないんですけども、計画はありましたっけ。

○小林総合政策部長 三鷹市と日野市と立川市の3市で、基幹系システムといいまして、立川市の中の、いわゆる基幹的なシステム、税関係、福祉関係、それから市民課の関係、こういったものの情報の大きなシステムがあるんですが、それを今申し上げました3市で共同開発して、クラウド化して、コストも下げながら、スケールメリットも目指そう、そういう今、開発を行っているところです。

○佐藤副会長 今の話でいうと、マイナンバーカードの普及とか、いわゆる消費税の減税対策でマイナンバーを使おうと言っているんですけども、そのあたりは「情報の活用」とかというんですか。どのあたり、マイナンバーの普及というのは。これからの交付促進というのは。

○渡貫行政経営課長 なかなかそこまでは。まだこちらも大きな方向性だけで、中身がどうい

ったものになるかというのは、特にそこまで深掘りをしていないというような形なので。

○小林総合政策部長 さっきお話ししました、「組織・定員」のところでそのお話が若干出ましたけれども、実際、現在でも、今まで市民課の窓口だとか、市内に幾つか連絡所であっていった、あるいは自動交付機であっていた住民票は、もう既にマイナンバーカードをお持ちの方は市内の80カ所ぐらいのコンビニでもとれるような、そういう状況になっていますので、マイナンバーカードのそういう利用は進んでいると思います。

今、先生がおっしゃられたような、今は消費税の軽減策みたいな形でポイント、マイナポータルを活用した、それもある程度、マイナンバーカードをお持ちの方は、そういう利便が図られるという形には、それは国の制度設計によると思いますけれども、可能性としてはあるんですが、それをこの方針のどこに持ってくるかという話は、またここで議論いただければという、そういうところでございます。

○佐藤副会長 今の話に関わるんですけども、私はあっちこちの自治体、ここでも言っていたような気もするけれども、業務改革のところ、具体的には、いわゆる窓口業務のところ、まさにICTを活用するとか、民間委託するとか、あと東京都なんかはハンコレス、ペーパーレス、キャッシュレスというやり方で、もうハンコをやめようよ、ハンコ行政ほど間違いを起こしやすいし、キャッシュレスは、やっぱりキャッシュを持っていけるとやるのは、これはこれで危ないので、あとペーパーレスはもちろんエコでもありますので、何かそういう議論を今も出てきて、基本的にICTの活用というのが裏にはあるんですけど。そのあたりで、業務の効率化とかというところは、これは組織なんですか、それとも。

○伊藤委員 総務省は電子決裁だね。

○佐藤副会長 今は電子決裁を進めようとしています。

○渡貫行政経営課長 効率的な行政サービスというようなところだと、ちょっと今は、なじまないような気がします。

○佐藤副会長 いろいろな自治体で今そういう業務改革を進めて、労働時間の縮減とか働き方改革の一環で、今、何かそういう議論もある。多分ここ数年で起きてきた新しい動きというか、ちょっと考えた方がいいかなと思うんですが。

○岩元委員 前期基本計画の方針3、4、5が、後期の案としては2つの方針に分けられていて、「組織・定員」というのと「組織・職員の育成」というのが大きなタイトルになっているんですが、この辺の分け方というかコンセプトの考え方というのは、上のほうの方針と下のほうの同じ組織というところの基本的な考え方の違いはどこにあるんですか。

○渡貫行政経営課長 上の組織というのは、いわゆるハード部分、箱という意味合いです。その箱の中に入れるものをどのような形で、ソフト部分というのが下の部分というような意味合いです。

○金井会長 ちょっとわかりやすく書いたほうがいいかもしれないですね。

○岩元委員 このまま1つにしても大丈夫ですか。

○小林総合政策部長 上のほうは枠組みと、その枠組みに入る人間をどうしたら、何人にしたらいいか、そういう箱なので。下のほうはその中身の人材をどうしていったらいいか、あるいは、働き方をどうしていくか、そういう分け方です。

○岩元委員 今お話があったような、業務自体の改善とか、その部分はどちらに入る、下のほうの職員の働き方というか、そちらのほうに入っていくんですか。

○渡貫行政経営課長 全体的な行政改革というような形に立てば、「組織・定員」に関係してくるような気がしますけれども。それはまた名称を変えていくとかというようなふうには思います。

○岩元委員 それは別にするほうがいいかもしれないですね。ありがとうございました。

○金井会長 よろしいですか。

朝日さん。

○朝日委員 評価のところ、方針2から前段を出したということは賛成なんですけれども、その後、効果を見るというような、例えば限られた資源でより多くのサービスを市民に提供とか、指標で効果を見ていくというようなことはどうでしょうか。行政評価は今までも情報的な基礎がすごく弱い、特にコストの面はいいんですけれども、効果の面は多分弱い、指標にしても指標の作り方はすごく難しいままですし、答えがないというふうによく言われています。そのような中で、評価システムを効果的に計って、定量的なデータ分析を重視したというふうなことが書かれていて、そうあるべきかとは思いますが、具体的に、どんな形で確保していくというような方針はありますでしょうか。

○渡貫行政経営課長 ここにつきましては、以前ですが、行財政問題審議会のほうでお出しいただいた内容を、そのまま記載しているというような形なんですけれども、ここは本当に、先生が言われたように、課題になってございまして、次の段階ではどういうふうな形でここを具体化するのかというのを、非常に課題に思っているところでございます。

ただ、一番課題となっているのが、やはり以前もありましたように、投入したお金がどれだけ最適化されて、サービスになるのかという費用対効果の部分といったところは、出していかなきゃいけない。その中での基準というのは、ある程度、次の中では課題として出していかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

○朝日委員 例えば施設についても、施設の利用の人数とか何かそういう情報をちゃんと集めないといけないとか、それぐらいあるんだらうと思ったら意外と無かったとか、個人情報で出せないとか、そういう事情があって、多分情報のところにすごく関連してくると思います。行政の中にも多分、もうちょっとコストを安く情報をとれるとか、実は使える情報みたいなものがあるかと思うんですね。これからもっと情報がとりやすくなる部分もあるかもしれないんですけれども、そういうことを前提に組み込んでいったほうがよい。指標は指標でお任せということではなくて、特に需要面のデータをとりに行くということを組み込んでおいたほうがいいじゃないかなと思いました。

○金井会長 よろしいですか。

片野さん。

○片野委員 素朴な疑問なんですけれども、さっき出しましたけれども、自動交付機のことなんですけれども。年内に自動交付機が無くなって、行政サービスというふうに言われていますけれども、それが今度は何で無くなってしまおうか。非常に住民が実際に自動交付機を使うところに結構来ているんですよ。そういう人たちが、今度の本庁舎に行ってというふうになるわけなんですけれども、そのあたりの市民からのそういう声とか、それがどういうふうにして反映されていくのか。そのあたりは、ここでは組織の効率化とか、何かどこに、あるいは情報の官民連携、どこに入るのかわかりませんが、そういった、小さなことかもしれないけれども、自動交付機なんかもう無くなっちゃうと、市民は確かに困っているんです。このあたりはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○渡貫行政経営課長 各々の施策についての目標値というようなところで整理されると思うので、方針というようなところでは整理を今回はしないんですけれども。自動交付機につきましては、個別の事案なんですけれども、自動交付機を維持する機械の保守がもう無くなってしまいました。バージョンアップできませんよ、機械も保証されないというような形になってしまいますので、機械が使えなくなってしまうと、もうサービス自体も受けられなくなってしまう

うので、それもやむを得ないのかなと考えております。そのかわり、今度はコンビニ交付というような形で、今よりも80店舗以上、市内にありますので、そのほうで代替をしてサービスを受けていただくというふうな形になっています。

○片野委員 郵便局はそのまま残るんですか、今まで郵便局でも出していましたが。

○小林総合政策部長 当面残すということです。

○片野委員 わかりました。

○金井会長 どうぞ。

○長島委員 方針6に示されていますけれども、「公共施設等の効果的な維持管理」という中に、「ファシリティ・マネジメント」について言及されていますけれども、具体的にはどういうことを考えておられるんですか。

○渡貫行政経営課長 今、市が持っている資産というような、未利用地であったりとか、いろいろな公共施設がありますけれども、そういった活用の中で、いろいろ民間のノウハウを活用していただきたいんですけれども。具体的に今やっているものであるとしては、いわゆるネーミングライツ等です。あと、どこか空き施設を使って民間が活用しながら、活用したら上がりとして地代を受けるとか、そういったこともいろいろ考えられております。資産を有効活用して、なるべく収入にも繋げていきたいというようなことも、この中に含まれているといったところでございます。

○長島委員 ということは、今、R I S U R Uホールなんかは、そういうやり方の方法論の一つというふうに見えていいんですか。

○渡貫行政経営課長 そうですね。

○長島委員 だとすると、今、市の持っている資産というのは、私たちが分かっているのは各種公民館とか学習館、児童館といったような、そういうところしか思い浮かばない、あと図書館とかがありますけれども。そういうところ以外に、例えばコンサートホールをどこかに作って、それを市が建てて民間に貸し出して上がりを儲けるとか、そういうもっと積極的なことは考えてはいないんですか。

○渡貫行政経営課長 そういったこともできたら一番いいのかなとか考えております。空いている土地とかもありますし、そういったところを民間さんが借り受けて、何か有効な形で使っていただくというような形で。上がりが出てくるということもありますし、そういうことも含めて、いろいろな公共施設、未利用地等もありますので、そういったこともどんどん情報を開示して、活用していただこうといったことが、今後は重要になってくるのかなと考えております。今までは多分、行革、行革といったところで、資産の縮小傾向になったんですけれども、もっとより有効に活用していこうというのがこの方針の6のところになってまいります。

○長島委員 ということは、前回お話を伺ったときには、競輪場の跡地は、今後何か維持管理だとか修復費にかなりお金がかかって、かえって足手まといの施設だというようなご説明があったと思うんですけれども、ああいったものも何か転用・活用していくとか、あるいは市として活用を図るとか、そういうものも考えておられるんですか。

○小林総合政策部長 競輪場については今のところ、市として廃止するという方針はございません。さっき財政のフレームのところでも出しましたが、今の段階で1億円ぐらいを市の会計の中に繰り入れているという状況はありますけれども、あれだけ広大な土地ですので、それなりに競輪を行いながら、あの資産全体をどうやったらお金を生み出せるような施設にしていくなのか、そういう知恵を働かせたいということで。なかなかすぐにアイデアは出てきませんが、あれだけ広い土地をどう有効活用していけば、市にとってメリットになるかということで、それをすぐに競輪をやめちゃいますよとか、土地を売っちゃいますよというのは、ちょ

っとまた別の観点での視点が必要になるかもしれませんけれども。

○長島委員 競輪場の土地は市の資産ですか。

○小林総合政策部長 そうです。

○諸井財務部長 全て市の資産になりました。

○伊藤委員 もう既に一部公園化していますもんね。公園化だとか、そういう新しい活用というか。

○砺波委員 行政評価という話は以前、いろいろなこの会話の中でやっていて、行政評価をちゃんとやっていかなきゃいけないというお話があったと思うんです。前段に入ってしまった、重要性はこの前段のほうでアピールしていますけれども、実際の行政評価というのは、各方針ごとの各施策の中でいろいろ評価されて、何らかの判定なり判断をされて、広く評価されているんだと思いますけれども、そういったところがこの方針から出てこなくなっちゃうんですよ。前段に入ってしまうので。ただ我々が見るのは、4ページにあるようなこの表しか見ませんから、この上にある図しか見ませんから、その中で前段においやってしまったら、行政評価がどうなったのかわからなくなってしまうんですけれども、何かそれはどこか違うところで、各方針の中の施策がどんなふうに評価されて反映されるかというのは、どこか出てくるんでしょうね。恐らく、そういうふうにされるんですよ。

○渡貫行政経営課長 そうですね。今回は資料2の1ページ目にありますように、こういった資源を回していく手段として、行政評価は引き続き使いますよというような形をとっていつてはどうか、この資源というようなところからすると、行政評価といったものは、あくまでこれを回すエンジン部分になってくるのかなというふうな思いがありましたので、前段として引き続き重要な部分としては取り出して、表記はしていきたいなというふうに思っています。

○砺波委員 もう一点あって、「情報の活用」の中で、情報の収集と分析がありますけれども、これは聞いていると、何か、市民の持っている情報を集めて何かしようというんじゃないくて、そういった企業なりか、どこか機関が持っている情報を持ってきて、それを分析して何か活用するというふうに聞こえたんですけれども。何か、これを見ただけでは、市民のいろいろな情報を収集して、それを分析して何かに反映するように読んだんですが、そうじゃなさそうですよね。これは具体的にどんな収集・分析となるか、市民の目から見た場合には、ここが変わるということはあるんですか。こういったことがありますということもあるんですか。

○小林総合政策部長 その下にもありますけれども、市民との協働の一番の前提条件みたいなものは、情報の共有だと思うんです。そういう意味で、私ども行政側が持っている情報は、積極的に市民の方、あるいは市内の企業に方に発信していく、その反対に、市民の持っている様々な情報、知識、それから、民間企業の持っている様々な情報等々を、やはり行政でも使いたいという思いがあります。ですから、その部分をなるべくシームレスにしながら、いわゆる市民等との協働を進めていきたい、そういう思いでこういう形で発信と収集・分析、それから、官民連携という形で書かせていただいています。

○砺波委員 それはどんな手段でされるんですか。よく分かるんですけども、手段としては何を使われるか、相当膨大な仕事ですよ、これ。相当人手がかかりそうなんですけれども。

○小林総合政策部長 それはさっき課長も言いましたように、例えばオープンデータということで、行政側からいえば、行政は様々な情報を持っていますけれども、それを民間企業と、あるいは市民が自由に使えるように、ホームページ等に載せることで、加工しやすいような情報を凝縮してそれを使っていただく、その逆もあると思うんです。そんなようなお話で、これからはとにかくネット時代ですので、一番はやっぱツールとしてはネットなんだとは思いますが、もちろん紙ベースであったり、いわゆる通信の手段であったり、そういったものも

あるのかとは思いますが、そこまでは深く、今の段階では、個別具体的に全部は羅列はしませんけれども、そういう考え方です。

○砺波委員 分かりましたけれども、それは方針として大きい方針に上がるようなレベルなんです。

○小林総合政策部長 繰り返しますけれども、市民等との協働を行う上での第一義的な前提は、やっぱり情報の共有だと思うんです。今まで5年前、10年前は、やはり行政側の情報というのは、なかなか外に出ていなかったということもありますので、それでは、市民との協働と言いながら、市民と行政からの、格差と言うと失礼ですけども、なかなか繋がらないところがあったので、なるべく同じような情報を市民の方、企業の方々にお持ちいただいて、行政側とタイアップしながら連携で市政を進めていく。大きな方針としては、考え方としてはそういうことです。

やっぱり情報というのは、ある意味、キーになっていますよね、協働では。

○佐藤副会長 今、政府もかなりeガバメントという形で、情報を活用しようということをやっているんで、オープンデータとかも今、立川市さんが参加しているかどうか知りませんが、国の方でもオープンデータは各自治体からデータを集めて、国でサイトをつくって公開したりしているので、その中で、例えばこういう委員会に出ていると当たり前の資料ですけども、例えば人口動態とか施設の利用率とか、一般の市民の方は意外に知らないんですよ。

なので、例えば各図書館とか公民館の利用率はどのぐらいなんですかねとか、あと、公会計はそこまで見ないですけども、どれぐらいお金がかかっているんですかねとか、やっぱりそういう情報はないと、財政再建に苦労するにしても、市民と議論するための土台がないことになっちゃうので。ただ、もう一步、せっかくこういう形でされるのであれば、最近、災害でよく議論される情報の発信の仕方という議論があって、やっぱり発信の仕方を工夫して、かつターゲットを絞って発信するというやり方をしないと、なかなか効果的に市民に、行政側が伝えたい情報は伝わらないという問題があって。例えば今、ショートメッセージか何かで若い人が、例えば妊婦健診であれば妊婦さんにショートメッセージで送るとかという、普通、市民の広報で、何かあんな情報もこんな情報といろいろな情報がありますけれども、広報なんて普通見ないので、誰も。であれば、そのセグメントの人たち、子育て世帯であるとか高齢者とかは、やっぱり、そのセグメントの人たちが必要とする情報は、あらかじめわかっているはずなので、じゃ、そういう人たちだけをターゲットにして、一番わかりやすいのはショートメッセージで送ることであるとか、それが無理ならホームページのところでそういう対象を絞った形で、高齢者向け情報はこちらですとか、子育て情報はこちらです、そこを見ればいろいろなのがわかる、だから、そういう発信の仕方をかなり工夫させていくということが。

いざ、これは災害のときもかなり役に立つので、多分そういう戦略的な広報活動というのは、アマゾンみたいなもんですよね、ターゲットを絞って、この本を買ったらこういう情報も必要ですよとか、そんな感じで、この情報をクリックしている人は、こういうところも見ていますよと言われると、いろいろな福祉の手当も、今、各種手当がたくさんあるじゃないですか。全部は見られないで、例えば児童扶養手当をクリックすると、実は他にもこういう補助金があるんですよとかというのに繋がっていくと、意外と漏れなく支援ができるとか、やり方はあると思います。だから、そういうところが多分、情報の活用の細かいところ。

○長島委員 今の先生がおっしゃったような話の一つで、今、立川市は見守りメールというのをやっていますよね。あれは登録した人に必ず市が情報を、黙っていてもメールで送ってくれる非常に便利なシステムだと思うんですよ。ああいったものをもう少し積極的に活用していくのは、先生がおっしゃられたように年寄り、高齢者が自分で登録するというのは、恐らく余り

しないと思うんですよ。だから、逆にそういうセグメントごとに、何かショートメールがいいのか、あるいは電話がいいのかファックスがいいのかよくわかりませんが、そういったことで、もう少し活用を図ることをやっていかれたほうがいいんじゃないですかね。

見守りメールというのは、私も受け取っていますけれども、非常に便利ですね。つまらないものもいっぱい来ますけれども、でも、そうだったのかというものの中にはありますから、便利にしていますよ。

○金井会長 他はいかがでしょうか。

○朝日委員 すごく基本的なんですけれども、自治体資源の中の、人材から予算までは非常に分かりやすく、情報もいろいろ議論はいっぱい出るんですけれども、「地域等」というのは、ここでは市民、町会とか、その市民組織とか、そういう体制と捉えればいいんですか、自治体にとって資源としての地域というのは。

○渡貫行政経営課長 これまでは、市民との協働ということで、自治会等NPOも含めて、そういった地域にある団体、資源というような意味合いで書かせていただいています。

○伊藤委員 そういう意味ですか、これ。何か初めて聞くような、自治体資源として地域等ということで取り上げていただいているんだけれども。

○渡貫行政経営課長 民間ではない資源というような形で、自治体ならではの資源ということで、今、具体的には防犯においても自治会のほうでやっていただいたり、学校運営においても、今後はコミュニティ・スクールであったりとか、そういったところで地域の方の連携で進めていくような方向性がございますので、ますますこれについては、この施策を行っていく上での重要な位置づけとして方向性は出していったほうがいいのではということでございます。

○伊藤委員 地域とか資源というと、人だけじゃなくて、いろいろな自治会の会館があったり、もっと、いろいろな意味の文化とかお祭りとか、そういうものもあるし、そういうのを含んでいるんですか。

○渡貫行政経営課長 そういったことも含めて考えております。

○伊藤委員 あんまり聞かないので、「地域等」という言葉を。

○金井会長 これは、朝日さんが見事に出しましたが、自治体から見ると地域は資源に見えるというのは、自治会関係者とか地域関係者からいうと、やや違和感を感じるのではないかと、俺たちはおまえたちの資源ではないぞ、みたいなことになるかもしれないです。かなり重要な問題をはらみかねない。

ただ、一方で、社会福祉の領域なんかで、地域資源を発見して、あるいは観光とかまちづくりでも地域資源を発見してなどというような言い方もあるので、誰の資源なのかという問題もあるんです。地域は自治体の資源なのか、職員とか施設と同じように扱って大丈夫なのかという話は、ちょっと整理しないとなりません。下手すると、動員の話になってしまうので、これは慎重にしないと、かえって反発を招いて結果的には、というのもあると思うんですね。

○伊藤委員 私はこれでいいと思っているんですけれどもね。

○小林総合政策部長 一昔前に、新しい公共ということで、要は、行政側はもうお金も無いし、人材も枯渇してきて、なかなか、今までの行政サービスが行き届かなくなってしまったので、その部分を自治会等に委ねるみたいな話というのは、ある意味、そういう、先生がおっしゃったようなことがあるんですね。行政ができないから自治会の市民の方がやってくださいみたいな話で、そういうふうに見られかねないような、確かにそうですね。

○佐藤副会長 今風の言葉を使うと、ソーシャル・キャピタルというやつなんですね、多分。資源というと何かかちんとくるなら、片仮名にするとみんな分からなくなるというのはよくある話で、ソーシャル・キャピタルなんですよ。

○金井会長 ただ、ソーシャル・キャピタルは誰のキャピタルなのかが問題になって。

○佐藤副会長 あれは、もわっとするからいいんです。あれは、いわゆる公共のものなので、別に誰かに接続しないんですよ、ソーシャル・キャピタルは。

○金井会長 ソーシャル・キャピタルは自治体に所属しないのです。だから自治体は使えないんです。

○朝日委員 結構ありますよね。世代にもよるかもしれませんが、かなり、そういう見方にアレルギーがあるというのもあって、推進するときに、その書き方というか、概念を考えないと。

○伊藤委員 よく、自治会は地域コミュニティの中核的団体とか、そういう意味で使っていますけれどもね。

○佐藤副会長 でも、先ほどの問題点で、ここでもいろいろなことを言っているのですが、自治会と普通のNPOとの関係は、どう整理するんですか。何か某区では、自治会とNPOをどう協働させるかというのが、かなり頭を悩ませて、何かいろいろと検討会が開かれて、自治会は地域に根差して、しかも伝統的で、NPOは非常にある種、外からぱっと入ってきたりして、でも今、新しいのはもちろんNPOなので、こういうご時世、このあたりの新旧をどう調和させるのか、乖離させるのか、下手するとけんかしてお終いになっちゃうので。これもまさに新しい公共の一つのストーリー。

○小林総合政策部長 協働という概念というか、言葉がはやり出したころは、自治会では割と加入率も低くなってきて、なかなか自治会にいろいろとお願いしたり、自治会の力も衰退していくという中では、そういったNPOだとか、そういった社会団体、そういったところにもっと力をつけてもらって、行政のそういったところとタイアップみたいな話がいろいろありましたけれども、結局いろいろ議論、もう5年、10年やっていますけれども、やっぱりさっきおっしゃられたように、何だかんだ言って、やっぱり頼りになるのは自治会なんですね。それはなかなか、いまだ我々の市でも、解決できないというか、答えが出ないんですけれども、やっぱり一つの方向性として、自治会の中核であり幹であり、自治会を大切にすることが協働の王道みたいな、そんな形になっておりまして、ご存じのとおり、今、市の内部では自治会を応援する条例の策定中ということで、自治会が一番だというような方向に流れつつあります。

○金井会長 他にはいかがでしょうか。

どうぞ。

○笹浪委員 極めて個別的なあれなんですけれども、公共施設ということで、富士見町の三丁目に民俗資料館があります。余り訪れる人はそんなにいないかなと思うんですけれども、必ず小学生は学習で行くのかなと思うんですけれども。あそこのお隣に不気味なものがあるんですが、市の方はご存じかと思えますけれども、何かトラブルがあったんだろうなということは推察いたしますが、それはこの場で聞く必要はないんですけれども、2カ月ぐらい前からちょっとシフトが変わって、それまでは市長とか立川市の悪口を書いていたんですけれども、今度、約2カ月ぐらい前から、個人の名前が書いてあって、遠くから見たら外張りしか見えないような板が山ほどあるんですよ。10本、20本じゃなくて、お墓にある卒塔婆、ああいう感じで個人の悪口が書いてあるんですけれども、あれはどうして犯罪にならないのかとか、隣にあります資料館の業務威力妨害というんですか、そういうのにならないのか、私は不思議でたまらないんですけれども、何か調査とか対応はなさっているんでしょうか。

○小林総合政策部長 トラブルがある情報はつかんでおりますけれども、私たちが今おっしゃられたような部分までは存じていなかった、知らなかったというのがありますので、もう一度、それは担当のほうにも話はしておきます。

○笹浪委員 子どもたちがあそこへ行ってみたら、びっくりすると思いますよ。何とか死ぬとか、何とかばかとかといっぱい書いてあるんですよ。

○金井会長 じゃ、それは持ち帰って調べてください。

他にはいかがですか。

○水越委員 今回、資料で提示していただいている後期基本計画行政運営の基本方針（案）で示していただいているんですけども、右側に前期の基本計画で、左側に後期の基本計画（案）を提示していただいております。中身について、特段こうだということはないんですけども、これはこれで、皆さんがよければ全然異論はないんですけども、本来というか、行政経営の根本的な部分では、質を高めるといえるか、全体的に、質の向上ということが考えられるわけですけども。職員の質ですとか組織の質ですとか、それから仕事の質、そういうものをそれぞれ高めるといえるか、向上させていくということは、この中で個々に今、提示していただいている方針〇〇だとかの中で、個々の、これから検討する中で、そういう質的向上に着目した内容にということであってほしいなというふうに思います。

○金井会長 この点はどうですか、何か。

○渡貫行政経営課長 質の向上につきましては、方針の、今までの「質の高い行政経営を実現する人材育成」というようなところを、そのまま横に大きな方向性としてはもっていったら、質の向上といったところは進めていきたいと考えております。

また、先ほどの行政の効率といったことにつきましては、組織のところに繋がる場所にもなってくるのかなというふうには思っていますけれども、一番最初にあった民間の行革的なところはどこに入れるかというのが、また、そこをお出しするかというのを、またご意見をいただきながら、修正をしていきたいというふうに思っています。

○佐藤副会長 素朴な質問ですけども、これもどこの自治体も苦労しているんだろうなと想像にかたくないんですけども、人の確保、例えば公務員、新規採用のとき、よくあるのは東京都庁のほうとかかけ持ちしていて、都庁に受かるとあっちへ行っちゃったとか。あと本来、立川なら別にそうなる必要性はないけれども、できれば、立川市の方に市役所に入ってもらいたい、でも、なかなかそういう人はいなくて、埼玉県から来ていますとか、あるまちは、西にあるんですけども、千葉県から通っていますという人もいたりするんですけども。なので、そういう人材の確保、新規採用のところなんですけれども、その辺は立川市的には余り問題はないんですか。それとも結構、毎回苦労していますということなんですか。

○渡貫行政経営課長 多摩地区の中においては、意外と応募自体は豊富であります。400近い応募者が来たりします。ただし、そこはやっぱり先ほどおっしゃるように、かけ持ちでやっている方はいらっしゃるんで、4月の段階でふたを開けてみると欠員が生じるということもあります。あとは、どのぐらい来るかということもあるんでしょうけれども、ここは重要なテーマの一つになってくるのかなと思います。

○佐藤副会長 行政サービスの話をするときに、やっぱり、市民の方にどうこうというのはあるけれども、もっとひっくり返して考えると、いい職場をつくらないといい人材が来ないので、正直言って、見る目がだんだん、申し訳ないけれども、市民の方からこっちというか、今の若い人たちはやっぱり、ちゃんとワーク・ライフ・バランスをしてあげないと定着もしないので、どうやってそういう優秀な人材を確保するかというのは、結構、大事なポイントになるかと思っています。長い目で見て。彼らは一部は幹部になっていくわけですから。

○小林総合政策部長 例えば、3年前から、いわゆる勉強だけしてきたような、そういう学生で、いろいろと弊害もあったりしたので、いわゆる公務員の法律だとかを勉強した方ではなくて、一般的な、いわゆる民間を受けられるような学生も役所を受けられるように、そういうツ

ーウェイの方式をとっておりまして、その努力は少しずつなんですけれども、やっています。
○岩元委員 「健全な財政運営」のところの一番最後の丸の、受益者負担の適正化なんですけれども、ずっと私も、地元のいろいろな学習館とかを利用していらっしゃる方たちの利用料のあり方については、いろいろ疑問を感じてきていた部分があったんですけれども、この後期基本計画の中の受益者負担の適正化というのは、どの辺まで、どういうふうに適正化しようというふうなビジョンをお持ちで、こういうのがここに書かれているんですか。

○渡貫行政経営課長 1つは、公共施設の再編で新しくなっていくというような段階においては、やはりある一定の負担、今までは社会教育団体がほとんど無料となっておりますけれども、そういったところにも、機を捉えて、理解を求めていくという意味合いも、この中では含めさせていただいているところです。

○岩元委員 私は今、西砂学習館の運営協議会の委員をさせていただいているんですけれども、学習館といって、生涯学習の拠点になるということなんですけれども、それで目指しているところは、地域の人たちに生涯学習の拠点と言っていながら、中学生たちが勉強する場がないから貸してほしいと言っても、もうそういう社会教育団体でなければ貸しませんよと、そういう矛盾がいっぱいあるんです。もう少し、本当に開かれた意味で、無料化できるところは子どもたちでも、いつでも学習館に来て自分で勉強ができるとか、もうちょっと、本当に開かれた意味での学習館にしてほしいなというふうに思いますので、有料にするということの意味の適正化というよりは、できれば、やはり地域の皆さんがいつでも学べる場にするような適正化を考えていただきたいなと思います。

○渡貫行政経営課長 今回の再編の中では、そういったいろいろな機能に着目して、学習していく機能であったり、先ほどの文化の催し物であったり、地域の生涯学習をやるようなところもあわせ持った形にもなってきますので、そういった中では、また検討していきたいと考えております。

○岩元委員 ぜひよろしくお願いします。

○砺波委員 市民との協働ですけれども、先ほど、自治会の位置付けが高くなってくると思うんですけれども、立川市の自治会の組織率といいますか、入っている人の割合はそんなに高くないと思うんですね。自治会に入っていれば、いろいろ市と協働できますけれども、入っていない人、例えば賃貸のアパートにいる若い人、そういう人たちはあんまり入っていないし、自治会に入りたくない人もいますので、そんな人に対してはどんなふうに。腕づくになっちゃうんですかね。

○小林総合政策部長 さっきお話ししました自治会を応援する条例の大体の骨子はでき上がっているんですけれども、その骨子の中に、事業者の責務ということで、具体的には、例えば不動産屋だったり、あるいは開発業者、こういったところに立川市の自治会を応援する、そういうスタンスを見せながら協力を仰ぐ、そういうようなつくりになっていますので、今おっしゃられたとおり、そういった不動産だとか、そういった開発業者、そういったところの協力がぜひ必要だという、そういう認識は持っています。

○砺波委員 今、自治会の組織って、どれぐらいありましたっけ。

○小林総合政策部長 41とか、そのぐらいでしたっけ。

○伊藤委員 41.25ぐらいですか。旧立川と旧砂川では随分違うんですね。

○砺波委員 砂川は高いんですね。

○伊藤委員 低いです。旧立川のほうが高いですね、加入率は。

○長島委員 方針の1と書いてある「市民との協働によるまちづくりの推進」の中に、外国人材については、何か特にお考えの筋はございますか。

○渡貫行政経営課長 外国人につきましては、今、国のほうで今度どういうふうな受け入れをするかというような形で今検討を進めてございますので、まだ基礎自治体のほうでそこまで踏み込む、この5年間で、というような中では今のところ考えていないということで、踏み出しはしません。

○長島委員 ただ、今日いただいた統計の中で、立川市の外国人材の割合は結構多いですね。

○渡貫行政経営課長 今後、どれぐらい国の施策によって変わってくるのかというのもございます。立川市のほうでは、大きな企業を持っているなど、他の自治体と比べてどうなのかといった点では、さして、それほど増える要素はどうなのかなということもございまして、まず、国の動向を見たうえでこの5年間の外国人の推移を見た中では、方針としては出てくるような気はするんですけども、この直近での大きな形の流れとしては、まだまだ見えないのかなというふうには考えてございます。

○長島委員 先ほどからお話を伺っていると、やっぱり都の動静、国の動静を、それは当然、それが動くことによって市も翻弄されますから、多少、影響はあることは分かるんですけども、もう少し、立川市独自の、何か積極的な施策というのを、俺のところはこうやるぜ、というような部分が無いと、先ほど来から話題になっている人材の確保とか、立川市に行ってみようかというようなことが、来なくなるということもあるんじゃないんでしょうかね。ですから、そういうところで、もう少し国の動向、都の動向ももちろん分かりますけれども、もう少し立川市として独自の施策を、何かどこでもいいですから出していくというところが欲しいような気がするんですが、いかがですか。

○渡貫行政経営課長 各施策としてはあり得るかと思うんですけども、ここでは大きな方針というふうな形になってございます。施策としては今後あり得るかもしれません。

○金井会長 さて、いろいろご意見をいただきましたけれども、他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

いろいろ今日、大変活発なご議論が出たのではないかと思います。少しまとめに言いますと、1つは、情報の活用とか発信とか、ここについてはもうちょっといろいろ詰めていかないと、このままでは方針にならないのではないかと。他の資源のほうは、まだ今まで慣れているというのはあるし、それから一応、一元的に、財政とか人事はあるんですけども、情報については各施策のほうで発信したりしているものもあるので、少し精査をしないと、空回りした方針になってしまうような危険があるかなというのが、いろいろご意見が出ました。それから、行政評価も一種の情報の分析という意味では、少し整理する必要があるのではないかと。ICTの活用とかがありました。

それから、2つ目は、業務改革の問題を入れないと、箱である組織にいく前の段階がちょっと見えていないのではないかと、そうしませんと単に箱だけ小さくして、あふれちゃった仕事をどうするんだという話が残ってしまうのでは、ということです。今日の議論を聞いてる中では、そこが生煮えだったかなというのが、若干気になったということがあります。

それから、3つ目は自治会といいますか、地域を自治体資源として位置づけるかどうかというか、どういうふうにこれを整理していくのかというのは、かなり大きな問題です。佐藤副会長のほうから、何かうまい方法はないか、要は、協働に対応したようなうまい方法はないのかとかというようなご意見がありました。

それから、長島さんのほうからありました、国や都の動向を待っているだけではなくて、もうちょっと何か、主体的にやるということを打ち出していかないとならないのではないかと。結果的にそれが国の動向によってさらに変わるということはあるにせよ、まず、最初の一手をこっちから打たなくてよいんでしようかということもあります。これは行革として、どういう

ふうな方針を出していくのかなというのがあるかと思います。

それから、ファシリティ・マネジメントもいろいろご指摘がありました。細かい話、例えば、実際、その隣のどうなっているかも含めて、ちゃんとマネジメントできているのという話は、やっぱり非常に広い大きな事柄です。ものとしてちゃんとしていればいいという話だけじゃなくて、ちゃんと使えるような状態でなければなりません。そこら辺を含めてです。それは誰がやるのかという話もありますが、一応、所管がやっていかなきゃならないという等々、いろいろと伺っていた中でも大変活発なご意見が出たかなと思います。さらにそんな点を踏まえて、いいものをつくっていければなというふうに思います。

ということで、今日の議論は、大体そんなところだったかなと思いますので、これで議事の2を終えたいと思います。

それでは、3、その他について。

○渡貫行政経営課長 ありがとうございます。今いただいたご意見、課題のほうを出していただきましたので、それを踏まえまして、次回修正等を行いまして、資料としてお出ししていきたいと思ってございます。

今回は、年が明けて、平成31年1月10日を予定してございます。木曜日、19時からになります。場所は今回と同じ女性総合センター、この場所です、第2学習室での開催となります。正式な通知につきましては、後日送付いたします。

また、繰り返しとなりますが、追加資料の立川市の財政収支計画試算につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○金井会長 それでは、今日もお疲れさまでした。